

津久見市職員友愛会（職員互助会）の概要について

津久見市では、地方公務員法 42 条の厚生福利制度に基づき、職員の福利厚生事業を実施するため、津久見市職員友愛会と称し、職員互助会を設置しています。

津久見市職員友愛会は、会員の相互共済、親睦及び福利厚生を主な目的として各種事業を計画的に実施しています。

運営については、会員からの会費及び市の交付金等により運営しています。

津久見市職員友愛会の平成 28 年度の事業概要についてお知らせします。

1. 構成及び会員数

市長以下全職員（臨時職員・嘱託職員等を除く）により構成
会員数 229 人（平成 28 年度 4 月 1 日現在）

2. 津久見市職員友愛会に対する公費負担状況等

（単位：千円）

年 度	会員会費	公費負担額	公費負担率
平成 28 年度	5,437	2,465	31.2%

3. 主な事業内容

（1）健康管理事業

- ・二次健康診断費用の一部補助

（2）地域貢献活動事業

- ・道路、公園等の清掃活動を中心としたボランティア活動の実施
- ・市主催の各種行事への参加

（3）体育・文化育成事業

- ・各種体育、文化活動の助成
- ・体育行事、文化行事の開催

（4）貸付事業

- ・会員が婚姻等止むを得ない事由により費用を要する場合の貸付事業

（5）給付事業

- ・会員の相互扶助のため、慶弔及び災害等に伴う給付事業

以上が津久見市職員友愛会の事業概要です。今後も会員の相互連携強化や健康面に対するケアを行っていくとともに、地域貢献活動を行いながら、各種事業において節減を図り、効果的、適切な事業実施に努めてまいります。